

ねっとわあく

194

JANUARY

長野県生活協同組合連合会

ねっとわあく 194 2008年1月1日 発行責任者：米原 俊夫



新年のご挨拶

明けましておめでとうございます。
長野県生協連は、今年創立60年の節目を迎えます。
暮らしへの不安が一層広がるなか、皆で力をあわせて
さまざまな活動に取り組んでいきましょう。

会長理事 米原俊夫

CONTENTS

新春対談

長野県労働者福祉協議会 近藤 光理事長 VS 長野県生活協同組合連合会 米原俊夫会長理事
「生活のあんしんをつなぐ事業を共に進めています」..... 2

機関関係会議報告

- 県議会各会派と生協連理事会の懇談会..... 8
- 第15回常任理事会..... 9
- 第12回定例理事会..... 9
- 2007年度マスコミ懇談会.....10
- 第3回長野県生協災害対策検討委員会...10

部会関係活動報告

- 食堂売店部会「きのこの日」の取り組み.....11
- その他報告
- 第2回改正生協法学習会.....11
- 消団連関連報告
- 第38回長野県消費者大会.....12
- Information.....12

新春対談「生活のあんしんをつなく事業を共に進めていきます」



長野県内における労働者福祉運動を進め、県内の生活者のくらしと健康を守る取り組みに大きな役割を果たしてきた長野県労働者福祉協議会（以下、県労福協）。49年の歴史を数える県労福協は1960(昭和35)年11月に設立されました。翌1961(昭和36)年1月には長野県生協連も構成団体として加盟して、様々な取り組みを一緒に行ってきました。

2003年10月の就任以来、県労福協の理事長を務められて6年目を迎えられる近藤理事長は、連合長野会長として労働運動のリーダーとしてもご活躍のほか、県内のオピニオンリーダーとしてご活躍されています。

県生協連・米原会長が、県労福協の取り組みや生活あんしんネットワーク事業等について伺いながら、近藤理事長と語り合いました。

県労福協の設立と労福協運動について

米原会長：今日は、お忙しい中ありがとうございます。

県労福協は約半世紀前に設立され、私ども県生協連も設立とほぼ同時に加盟しています。今日まで様々な活動をご一緒させていただいていますが、あらためて県労福協の設立の背景などについてお話いただければと思います。

近藤理事長：1960年の11月30日に県労福協が結成されているのですが、その前段として1951年に長野県勤労者福祉対策協議会(県福対協)が結成されています。当時の参加組織は労働組合が37組合で24,000名、生活協同組合が12組合で19,700名と合計43,000名ほどが参加しています。昭和26年ですので、戦後の厳しい状況の中で働いている人や生活を良くしようという人が、支えあう基盤がなかなかできなかったときに、いわゆる共助の仕組みを作ろうということで生協と労働団体との関係で作られたのではないかと思います。必要に迫られて作られ運動も進めてきたわけですが、その成果として「労働金庫」が結成され、共済生協(全労済)も結成されました。

ただ当時の歴史を振り返ると県行政がかなり関わっています。やや行政主導型の部分があったのかもしれない。

れません。生協連ですが、幅広いネットワークをお持ちですので、県労福協について中心的に支えていただいた部分があるのではないかと思います。県労福協は、これからの運動をどうしていくかということで、ちょうど節目の時に当たっていますので、歴史もしっかり振り返って進めていければと思っています。

米原会長：「福対協」というのは聞いたことがありました。

近藤理事長：労福協の前身として、生協の12組合の中身まではわからないけれども、当時から中心的に関わっていただいていたのがわかります。

米原会長：私ども県生協連は今年ちょうど創立60周年になるのですが、以前は勤労者生協が各地にあり、中信地区勤労者生協、上小勤労者生協、辰野町勤労者生協などが約10年前まで活動していました。たぶんそういう生協が当時の12生協の中にあっただのではないかと思います。

近藤理事長：県労福協の構成団体には今でも勤労者協議会(勤労協)というのがあって、地域主体の個人加盟の組織ですが、勤労者生協があったとすれば、そういう地域の組織が中心になって作っていたのか

「生活のあんしんをつなぐ事業を共に進めています」

もしませんか。

米原会長：かなり伝統の重みがありますね。

近藤理事長：そういう意味では、当初から中心的組織だった県生協連の力は大きいですね。労働団体だけでは幅広い運動をどう作っていくのか、とりわけ

労働者福祉や勤労者の生活についての活動の厚みだとか広がりを持たせる意味では、県生協連が当初から加わっていただいたことが大きな役割を果たし、運動にプラスになっていると思います。

生活あんしんネットワーク事業について

米原会長：お話を聞きし、私どもも、きちんと歴史を踏まえなおして幅広い取り組みにつなげていかなければと改めて思ったところです。

時代のニーズに合うような新しい労福協運動として、地域や生活者の視点を重視した「生活あんしんネットワーク」事業に取り組みられておられますが、そのことについてお話しただければと思います。

近藤理事長：一つは時代の大きな変化というのがあると思います。いわゆる高度経済成長システムが崩壊してすべてが右肩上がりの時代が終わった、生活を含めて保障されていたシステムが企業の中で成り立たなくなってきた、というのが現状だと思います。そういう中では、地域の暮らし、生活の基盤というものをある意味たいせつにしていけない限りこの状況というのは良くならないと思っています。

社会が大きく変わり、経済や色々なものが変化する中で、住んでいる地域を支える基盤の脆弱化や助け合いとか地域コミュニティーそのものが成り立たなくなってきたという現実を考えた時に、労働者福祉協議会の役割として、勤労者の福祉だけ、労働団体の組織の中だけでと考えるのではなく、共助の仕組みを幅広く広げていこうという意味において「生活あんしんネットワーク」事業の取り組みを進めています。

この事業については、自分達の組織だけで作り上げるというのではなくて、NPOも含めて県内にネットワークを持つ様々な組織が連携し、地域で社会的な役割を果たしていくことが必要ではないかと思っています。生協も同様だと思うのですが、あらゆる組織が新たな時代に的確な対応をしながら、どういった組織作りをしていくかということにもつながると思います。

公的サービスの充実も求めていかなければなりませんし、一人ひとりが自らの生き方をしっかり確立させるということは当然としても、同時に自己責任があまりに強調されるような時代が私は決して良いとは思っていないので、共に助け合う仕組みというものを自ら作っていく、相手にサービスを求めるだけでなく、急速に広がる少子高齢社会の中で、そういう役割の出来る組織を目指していこうと思っています。長野県には県内独自のいろいろな歴史・伝統がありますので、そういうものも生かして長野県らしい「しくみ」をみんなと相談しながら進めていき



近藤 光(こんどう みつる)

長野県労働者福祉協議会 理事長
1948(昭和23)年 上田市生まれ
1997年 全通長野県地区本部書記長
1999～2001年 全通長野県地区本部委員長
2002～2003年 全通長野県連絡協議会議長
2003年～現在 連合長野会長、
長野県労働者福祉協議会理事長
2007年～ 長野県労働者住宅生協理事長、
長野県総合計画審議会委員

たいと思います。

米原会長：社会がかなり暮らしにくくなっているのは事実ですから、自助・公助とともに共助をこういう形で実践的に作っていかれるというのは非常に大事な試みですし、ぜひこれをもっと発展させなければいけないと思います。

近藤理事長：「暮らし」にもう少し焦点を当てるのが必要だと思うのです。物質的には豊かになっているように見えるけれども、実際には暮らしが本当の意味で豊かになっていないのではないかと思います。

「生協も暮らしを第一に大切にする」という視点を明確にされていると思うのですが、労福協という立場でも同じ視点を持つことが大切だと思います。県労福協の「生活あんしんネットワーク」事業は、日々の暮らしを大切にするという視点を大事にしていきたいと思います。

米原会長：「生活あんしんネットワーク」事業の中で、県労福協が取り組んでいる無料電話の「くらしなんでも相談ほっとダイヤル」というのは、大分広がりを見せて大勢の方が相談されているとお聞きしています。

近藤理事長：当初は、毎月第2土曜日だけ弁護士や司法書士などの専門家の方が対応していましたが、様々な議論をしながら、平日の相談業務も開始しています。平日は専門家というより一旦お話を伺って受付をしている形ですが、かなりの数の相談件数になっています。相談電話は、連合長野や県の窓口、労働局でも行っているというように、様々なところで行っています。先ほどのお話にもありましたが、支えあうネットワークや従来地域の中で心配事を解決したものが、社会の中で個々一人ひとりが切り離されるという状況が生まれて、ある意味憂慮すべき部分ではあると思いますが、地域の中で相談したり、職場の中でちょっとしたことを相談したりして解決するという仕組みが崩れてきているのではないのでしょうか。

少なくとも相談をして解決の道筋を一緒に考えていくという部分では、「生活あんしんネットワーク」の事業の中でもこの相談ダイヤルというのは大きな役割を持っていると思うので、しっかりその役割を果していきたいと思っています。

今日の労働運動や労福協の課題について

米原会長：益々大事な事業になっていますね。

お話は変わりますが、私どもは食品の安全について色々な要求・要請をしてきています。この間成立した「食品衛生法の改正」の取り組みに際しても労働団体の皆様にも署名活動などにご協力をいただいたり、一緒になって県政要求をしていただきました。昨年の県労福協の県政要請の中にも、消費生活条例の制定について取り組んでいただき、おかげさまで県も条例を作る方向で具体的な作業に取り掛かっている状況です。このように色々な面で共同して取り組む活動が生まれておりますが、特に、市民が支えあう社会の実現ということについて、労働運動と市

民運動と一緒にやっていくことが大事だと改めて思っています。労働運動と労福協運動が切り離せないと思うのですが、連合長野会長のお立場から労働運動そのものを今後どのように描かれようとしているのかお伺いできればと思います。

近藤理事長：雇用環境が非常に大きく変化してきていまして、いわゆる非正規労働者や不安定雇用が増えています。もちろん自分で選択をされてパートなどの働きかたをされる方もいらっしゃるのですが。調査・アンケートを採ってみると、やはり正社員を希望しても採用されなくて非正規で働いている方がかなりいるんですね。そういう意味でいいますと、

「生活のあんしんをつなぐ事業を共に進めています」

従来、労働運動はやや恵まれた環境にあるとあっていいかどうかは別として、正社員や公務員などの活動が中心となっていました。昨年の連合の大会では方向が変わりました。非正規社員や中小零細企業に働いている方々、もちろん労働組合の無いところもあるのですけれども、全ての働く方々の思いというか生活、労働条件、処遇を含めて、全体の底上げをしていくという点で、労働運動の役割は大きいと思います。ただ労働運動というのは、やや政治的側面もありますので、むしろ先ほどの方々との接点を持つために労福協活動を生かしつつ、少し幅広い運動として取り組むことも必要かと思っています。それから、社会の不条理についてしっかり対応していきたいと思っ

ています。
ワーキングブ
アとか、格差
といってもい
いけれど生活
の貧困という
ものがあり、
働いても食べ

ていけない人がいるわけで、そういうものに怒りを持って労働運動としては対応していきたい。政治の本来のあり方や行政の機能発揮についても求めたり、企業や経営者団体の社会的責任というものを追求していくことが必要だと思うのです。

もう一つは、地域社会と労働運動が接点を持ちつつ、世の中からどう見られているかということをしっかり考えていくことが必要ではないかと思っています。暮らしを考えた時に、住んでいる地域を良くしようとか、そのためにはどうしようとか、あまり画一的ではなく地域の現状にあった運動というものを自分達の頭で考えていきたいと思います。たとえば労福協を中心としながら生協連ともいろんな運動を行うのが大事だと思っています。



米原会長：イメージとして持っている昔型の労働運動は、ストライキをはじめ、いわゆる「闘争型」でした。要求については共感できるのですが、市民として一緒に参加していくところまでには至りませんでした。今、近藤理事長がおっしゃるように、労働運動というものは生活者の運動そのものですから、地域に密着して一人ひとりの暮らしと結びついていくことで共感が広がっていくのだと思います。全国的に労働運動がそういうように変化していることはあるのですか。

近藤理事長：時代が変わっていく中で、労働組合によって温度差はありますが方向性として共有できているのではないのでしょうか。今、ILQ（国際労働機関）



では「ディーセントワーク」という、国際労働運動の中では世界共通な言葉ですが、「尊厳をもった労働」つまり

「人間らしい働き方」、この言葉が目標として掲げられています。グローバル化が進む中、いろんな国によって多少の違いはあっても、人間が本来働くという意味はお金だけではないわけです。人間らしい生活というか働き方というか、自己実現だとか、尊厳を持った働き方、使い捨てではない労働なのだと思います。そういうものを日本にもあるいは国際的にも、これから実現させていくためにどうことができるのかということですが、組織された部分だけに焦点を当てた運動ではない、もちろん一定の競争の中での幅はありますが、そういう理念を頭に置きながら、日本だけが良ければいいというのではなく、世界には様々な大変なところもあるわけですが、そうしたところにも目を向けながら、自らの足元で、

まず働きやすい社会を作り上げていく努力をしていますか、と思います。

米原会長：非正規雇用がすごく増えてきているのが現実ですね。実際、非正規の方々は権利も正規雇用の人に比べれば格差があると思います。難しいことだと思いますがその辺についてどのような取り組みをされていますか。

近藤理事長：労働組合によって非正規の方の正規雇用の道を拓くだとか、企業の中にも一定の労使交渉の中でそういう方向を向いているところもあります。経済団体の方々と話すと、経営者の皆さんの中にも安定した雇用が企業の経営にとってもプラスになるんだという考え方をお持ちの方も数多くいるわけです。安上がりの労働力で収益だけをあげれば良いなんていう考え方の方ばかりでは無いです。時代がゆり戻して、市場競争万能主義のままでいいのかという、つまり安心して暮らせる社会のためにこういう

あり方でいいのかという方向は、経営者の皆さんにも考え方の違わない人が多くいます。労使という立場は違って、お互いに安心して暮らせる地域社会を作っていくために、そういうものを求めていく役割を果たしていくことが責務だと思います。

昨年、春闘の時に知事と労働局、経営者協会、連合長野が連名で、「雇用環境改善のメッセージ」という正社員雇用を増やして欲しいというメッセージを発信しました。経営者協会役員もそのメッセージを持って各企業を回ってお願いしたと聞きましたが、正社員雇用の率が長野県内では他県より少し上がりました。

ただ個別企業にのみこうした責任を押し付けるのではなくて、社会全体で政策を含めて変えていくことが必要です。労働組合としても安心して働けることが生活の基盤だと思っていますので、これからしっかり取り組んでいきたいと思っています。

健康法・モットー・生協への提言

米原会長：行き過ぎた市場主義の是正というのがいろいろな意味で求められている中で、労働環境の問題についてご努力されていることは心強いものがあります。話は変わりますが、連合の会長をされ、労福協の理事長、住宅生協の理事長と様々な社会的な立場でご活躍されているわけですが、健康面でご留意されていることはありますか。

近藤理事長：何年か前までは毎朝散歩をしていたのですが、今はストレッチ体操をしています。健康面では、できるだけ深酒をしないことにしています。（笑）できるだけ帰れる時は早く帰るようにしています。また、あまりくよくよしないのが健康法でしょうか。

米原会長：トップ・リーダーとして様々な組織の運営に当たられておられますが、モットーはなんですか。

近藤理事長：いつも思っているのは、一緒に仕事をして良かったと思われるようになりたいということです。

別に八方美人というわけではないですが、いろいろな仕事のそのポジション・ポジションで、「近藤と仕事をして良かったな」と思われるようにしたいと心がけています。お互いにいろんな場面でぶつかることはありますが、人間が好きって言うか、ひとりひとりを大事にしたいというのがあります。今の時代は、携帯電話などがありますが、このままでいいのかなあという思いはありますね。人のつながりというのは大事にしていけないと大変だなあと危惧を持っています。

米原会長：最後に生協の活動について、率直に思われていることなどを遠慮なくお話しください。

近藤理事長：様々な組織がどう時代に的確に対応す

「生活のあんしんをつなぐ事業を共に進めています」

るかという課題があると思うのですが、生協がこれからの時代に対応する人材をどう作っていくのかということですね。生協でも色々おやりになっているとは思いますが団塊の世代が代わっていくので、新しい感覚を持った、あるいは社会的に市民とのつながりのある人材をどうやって育てるのかという点です。これからの時代は特に先見性を持った、みんなに信頼されるリーダーを育てていくというのが重要だと思っています。簡単に作ろうと思って作れるものではないですが、生協連の場合は幅広く組合員さんがいらっしゃると思います。もちろん理事会でも議論をしっかりとさせていただきたい。

長野県内に幅広い人材・リーダーが必要と思っています。労福協運動では労福協の福祉リーダー塾というのがあって、長野県の労福協だけでできているものではありませんが、市民と労福協との幅広いブロックで作ろうとしています。新しい感覚も踏まえ、あわせて生協の理念を踏まえつつ、まとめていくという能力を持つ人は一朝一夕には

できないのですが、意識をして育てる努力をしていただきたいと思います。

もう一つは、食の安全・安心だとか、食品偽装などの問題があるのですが、生協の役割は大きいと思っていますので、広報宣伝活動といいますかメディアをどう活用するかというのもあるのですが、組合員だけでなく幅広く一般的なところへ、生協というものの大切さをアピールするのも大事ではないかと思っています。

米原会長：時代の転換期に当たり、将来に向けてどうステップを踏むか、踊り場にいる状況の中で次のリーダーをどう作るのか、また、生協の役割としても外へ向けて発信す

る活動についてなど、大変示唆に富むご提言をいただきました。貴重なお時間を割いていただき、本日は誠にありがとうございました。



長野県労働者福祉協議会

県内の労働団体や県生協連のほか、県生協連会員の全労済長野県本部や長野県住宅生協、賛助会員の長野県労働金庫が加盟しています。

構成組織一覧

労働団体	日本労働組合総連合会長野県連合会	事業団体	長野県生活協同組合連合会
労働団体	長野県平和・人権・環境労働組合会議	事業団体	長野県労働者住宅生活協同組合
労働団体	長野県労働組合連合会	事業団体	長野県労働者福祉基金協会
事業団体	長野県労働金庫	その他	長野県勤労者協議会連合会
事業団体	全労済長野県本部	その他	長野県高齢・退職者連合

県議会各会派の議員の皆さんと生協連理事会が懇談をしました

11月13日(火)長野県庁県議会棟(長野市)の理事者控室において、県議会各会派の10名の議員の皆さんと県生協連役・職員13名による懇談会を開催しました。



米原会長が懇談会への参加に対して謝意を表するとともに、県生協連の概要と今回の懇談会の目的に触れた挨拶を行い開会しました。各議員の自己紹介、生協連役・職員の紹介に続いて、小松事務局長が県行政や協同組合・消

団連・労福協などの諸団体との連携した取り組みなどを含め、生協連の活動や改正生協法について説明しました。また、食の安全の確保に関する5項目と消費者施策の推進についての3項目、県立の大学・短大の福利厚生を担う生協活動への支援について、県政への要望としてお願いしました。

各議員からも、消費生活条例の基本計画や、食品安全に関する県職員の採用問題、県産品の県内原料使用率問題、生協の食の安全に関する対応等、様々な質問や意見が出され、双方向の交流を深めることができ、充実した懇談会となりました。

参加いただいた県議各位(敬称略・順不同)

自由民主党県議団	平野 成基 団長	県民クラブ・公明	太田 昌孝 副幹事長
自由民主党県議団	西沢 正隆 広報企画委員長	日本共産党県議団	石坂 千穂 団長
改革・緑新	倉田 竜彦 代表	日本共産党県議団	藤沢 詮子 幹事長
改革・緑新	竹内 久幸 幹事長	トライアル信州	永井 一雄 副代表
県民クラブ・公明	小松千万蔵 政策調査会長	トライアル信州	今井 正子 幹事長

県政へ要望した項目

食の安全の確保

- 1、県の輸入食品に関する監視指導の強化
- 2、BSE全頭検査の継続
- 3、食品衛生監視員の増員
- 4、土産物品・名産品の製造・販売者への品質管理・適正表示の監視指導の強化
- 5、食品安全基本条例(仮称)の制定と消費者参加の食品安全審議会の設置

消費者施策の推進

- 1、消費生活条例の内容の充実
- 2、市町村の消費者相談体制の強化への支援
- 3、石油関連商品の県独自の価格監視活動の強化

県営施設における生協活動への県の支援

第15回常任理事会を開催しました

11月13日(火)、長野県連合婦人会館において第15回常任理事会を開催しました。米原会長・宮澤副会長・清水専務が出席し、第11回定例理事会議事録などの報告事項を基本確認したほか、以下の事項について協議しました。

- (1) 07年度マスコミ懇談会開催要項(案)
- (2) 08年度賀詞交歓会の会場の件
- (3) 全米原爆展・意見広告支援募金の件
- (4) 長野県消費生活条例(案)要綱への意見(案)
- (5) 第10次中期3カ年計画(1次案)



第12回定例理事会を開催しました

日時 12月6日(木)

会場 ホテルサンルート長野(長野市)

出席者 理事8名(内1名は書面出席)、監事1名

米原俊夫会長が挨拶を行って開会し、第15回常任・第11回定例理事会の議事録やこの間の会議関係報告を確認したほか、各生協の灯油についての取り組み状況を交流しました。また、以下の事項について協議を行いました。

協議/確認事項

- (1) 虹のフェスタ in 安曇野のまとめ

組合員が自主的に企画を作るとともに、行政や地域の諸団体・業者等と協同した取り組みができたこと、参加者が過去最高となったことなど、総括内容を確認しました。

- (2) 2008年賀詞交歓会

日程・会場施設、案内者リスト、案内状の発送、役員の任務等について確認しました。

- (3) 第10次中期3カ年計画素案

協議の上、環境問題関連の加筆やその他文章修正を行いました。役員は再度読み込んで事務局に加筆点を連絡し、それを基に第17回常任理事会で論議を重ね、第13回定例理事会にて確認していくことになりました。

なお、第12回定例理事会に先立って、第16回常任理事会を開催しました。



2007年度マスコミ懇談会を開催しました

12月6日(木)、長野市のホテルサンルート長野において「県生協連 2007年度 マスコミ懇談会」を昨年に続いて開催しました。この懇談会は、県内のマスコミ各社に、生協の事業や活動の現況をお伝えし、一層の理解を深めてもらおうと開催したものです。



当日は、朝日新聞・信濃毎日新聞・週刊長野・日本経済新聞・日本農業新聞などの新聞社や、信越放送テレビ・ラジオ、長野放送などのマスメディアから9名の方々が参加され、生協連からは会長、副会長、専務をはじめ理事・監事と事務局の10名が参加しました。

米原会長が主催者挨拶を行い、乾杯の後、小松事務局長が県生協連や会員生協の活動内容、来年1月に県生協連が60周年を迎えること、改正生協法の概要、消費生活条例の取り組みなどについて説明を行いました。また、生協連の各役員が地域・職域・医療・大学など各種生協の活動内容や課題を説明しました。マスコミ側から、食の安全と商品価格問題、県産農産物と物流の問題など様々な質問が出され、幅広い交流ができた有意義な懇談会となりました。

参加いただいたマスコミ各位(敬称略・順不同)

社名	氏名	所属・役職	社名	氏名	所属・役職
朝日新聞社長野総局	西村 宏治	社会部	信越放送株式会社SBCラジオ	久保 正彰	編成制作部長
信濃毎日新聞社	関 誠	報道部	信越放送株式会社SBCラジオ	小林 光一	営業推進部長
週刊長野新聞社	常盤 宗夫	編集部次長	信越放送株式会社SBCテレビ	西沢 智伊	報道局報道部
日本経済新聞社長野支局	問芝 洋平	支局長	株式会社長野放送NBS	小松 正幸	報道部専任部長
日本農業新聞社信越支局	原尻 大志	記者			

第3回長野県生協災害対策検討委員会を開催しました

11月16日(金)、2007年度第3回長野県生協災害対策検討委員会を、渡辺実委員長(コープながの総務・人事部長)をはじめ、長野医療生協、セイコーエプソン生協、全労済長野県本部の各委員が出席して、長野市のホテル信濃路において開催しました。

1. 報告事項

- (1) 07年度第2回長野県生協災害対策検討委員会
- (2) 県生活文化課との災害協定の見直しの取り組み
- (3) 第1回・第2回災害時想定通信訓練
- (4) 平成19年長野県総合防災訓練
- (5) 石川県生協連：能登半島地震災害の取り組み
- (6) 新潟県生協連：新潟県中越沖地震中間報告

2. 協議事項

- (1) 第3回災害時想定通信訓練の件
 - (2) 県と県連間及び市町村と各単協の災害協定について
 - (3) 2007年度委員会活動のまとめと今後の課題
- その他、意見交流を行いました。



食堂売店部会が「長野県きのこの日」の取り組みをしました

11月11日は「長野県きのこの日」。今年は11日が日曜日のため、食堂売店部会に加入する生協の食堂21施設が9日の金曜日に、長野県産のしめじ・えのき・なめこなどを使って、きのこご飯、きのこ汁、きのこことベーコンのドライカレー、揚げ出し豆腐のきのこあんかけなどの特別メニューを提供しました。

実施したのは、信州大学生協の6食堂、長野県短生協の食堂、松本大学生協の2食堂、セイコーエプソン株式会社の12事業所にある生協食堂です。JA全農長野にきのこを提供していただき、味の良さに加え手ごろな価格を付けることができ、それぞれの食堂で用意した合計2300食以上のメニュー、セイコーエプソン生協では3600杯以上のきのこ汁が利用されました。



県短期大学生協でも「きのこメニュー」が大人気

その他報告

第2回改正生協法学習会を開催しました

長野県生協連は、12月12日(水)メルパルク長野において第2回改正生協法学習会を開催し、58名(会員13生協、未加盟4生協、長野県生活文化課、県連役職員)が参加しました。「模範定款例や規約等の改正について」と題した石川廣氏(日本生協連改正生協法対策室)の講演は、2時間という限られた時間でしたが、参加者は、想定される「政省令改正」「予想模範定款例」「規約・規則例」などについて概要やポイントの詳細な解説を受けました。特に定款改正では、役員選任、役員の選挙、代表理事等の項目等についてどのように改正していくか具体的に説明されたほか、総代会の運営手続きや重要事項に関する実務内容等について学ぶことができました。

質疑では、「代表理事の選任」における変更登記といった重要な質問や「異動の関係で厚生労働省の模範定款例が出る前に作業を始めたいので支援を」等の要望が出され、石川氏が丁寧に応答しました。また、学習会終了後も会員生協・未加盟生協など各種生協の役員等が石川氏に、それぞれ具体的な質問を行って回答をもらうことができ、大変有意義な学習会となりました。



第38回長野県消費者大会が開催されました

11月28日(水)、県消団連主催の第38回長野県消費者大会が「長野県民みんなの消費生活条例をつくりましょう」をテーマに、サンパルテ山王(長野市)において開催され、170人の参加者がありました。北條舒正会長の開会挨拶に続いて長野県生活文化課・佐藤久夫課長が来賓挨拶を行い、小松由人事務局長による基調報告と4人の方からの活動発表が午前中にありました。長野市連合婦人会の赤松一子副会長が長野市内で行っているゴミゼロ運動や河川汚染を防ぐ活動、長野県労働者福祉協議会の竹元光邦事務局長が「無料電話何でも相談ほっとダイヤル」等の事例を交えた取り組み、東御市くらしの会の森まり子会長が、牛乳パック回収で製紙会社と取引し、出来た再生品を地域で共同購入・販売をするという循環型のリサイクルの実践、生活協同組合コープながのの宮澤洋子さんが、組合員相互の助け合いシステム「くらしサポート活動“まごころ”」、についてそれぞれ発表し大変好評でした。



昼食後は、東京都消費生活審議会委員も務められる池本誠司弁護士が「今日の消費者問題と消費生活条例に求められるもの」と題して記念講演を行いました。制定へ向けた取り組みが進む長野県の消費生活条例は、消費者行政を形に表したものであるとして、条例に盛り込むべきポイントと消費者参加のあり方等について詳しくお話いただきました。

続いて行われたパネルディスカッションでは、信州大学経営大学院の樋口一清教授をコーディネーターに、「くらしの安全・安心の確保と消費者の参加をすすめるために」と題して県生活文化課・佐藤課長、消費生活アドバイザーの小金玲子さん、県弁護士会消費者対策委員長の山崎泰正弁護士、県消団連の両澤増枝幹事ら4人のパネリストが発言を行いました。



最後に助言者として池本弁護士から、「消費者団体には、消費生活条例の運用を見守りながら、情報を収集し、発言し、条例を育てていくことが求められる」とアドバイスがあり、条例制定に関わる今後の課題が鮮明になりました。

Information

- | | |
|------------------------------|---------------------------------|
| 1月4日(金) 仕事始め | 2月2日(月) 県の消費者行政を考える全国シンポジウム(東京) |
| 1月8日(火) 県労福協・新春交歓会 | 2月4日(月) 県労福協・ニュース編集会議 |
| 1月9日(水) 県食肉公正取引協議会交流会 | 2月5日(火) 中央地連・運営委員会 |
| 1月12日(土) 大学部会・新春学習交流会 | 2月7日(木) 中央地連・男女共同参画懇談会 |
| 県労福協・くらしなんでも相談ほっとダイヤル | 2月7日(木)~13日(水) 虹の会インド視察(会長参加) |
| 1月15日(火) 第3回災害時連絡通信訓練 | 2月9日(土) 県主催 B S E 意見交流会 |
| 1月16日(水)~17日(木) 日生協・全国政策討論集会 | 2月12日(火)~13日(水) 食堂売店部会合同研修会 |
| 1月18日(金) 県生協連・賀詞交歓会 | 2月13日(水) 中央地連・大規模災害対策協議会図上演習 |
| 1月23日(水) 第6回消団連幹事会 | 2月15日(金) 第17回常任理事会 |
| 1月24日(木) 県労福協・構成団体研修会 | 2月21日(木) 中央地連・都県連責任者会議 |
| 1月28日(月) 第2回医療部会 | 2月22日(金) エコフィード勉強会 |
| 1月30日(水) 国際協力田発送式 | 2月25日(月) 第13回定例理事会・食堂売店部会 |
| コープながの災害図上演習 | 2月27日(水) 県労福協・生活あんしんネットワーク委員会 |
| 1月31日(木) 中央地連・第3回改正生協法説明会 | |

会報 **ねっとわあく** 194

発行：長野県生活協同組合連合会 〒380 0921 長野市栗田950 6 メゾン栗田102

TEL 026 224 3161 FAX 026 224 3162

ホームページ <http://nagano-seikyoren.org/index.php>

